

会 議 録

会 議 名	令和5年度 第1回東松山市教育振興基本計画審議会						
開 催 日 時	令和5年7月5日（水）			開会	午前10時00分		
				閉会	午後 0時10分		
開 催 場 所	総合会館 3階 304会議室						
会 議 次 第	1 開会 2 委嘱状交付 3 挨拶 4 会長選出 5 教育委員会の事務に関する点検評価報告書（案）の諮問 6 議事 (1) 教育委員会の事務に関する点検評価報告書（案）について (2) その他 7 閉会						
公開・非公開の別	公開		傍聴者数	0人			
非公開の理由 （非公開の場合）							
委員出欠状況	会長	小出 高義	出	委員	関口 房雄	出	
	委員	鈴木 寿	出	委員	荒井 豊	出	
	委員	梶田 英司	出	委員	小川 徹	出	
	委員	池永 和美	出	委員	椎名 和昭	出	
	委員	岩本 教裕	出				
事 務 局	教 育 長	吉澤 勲	スポーツ課長				山口 勉
	学校教育部長	小林 強	子育て支援課長				大石 和夫
	生涯学習部長	柳沢 知孝	保 育 課 長				阿部 康裕
	子ども家庭部長	神庭 法子	市立図書館長				厚木 秀夫
	生涯学習部次長	田島 信子	埋蔵文化財センター所長				佐藤 幸恵
	子ども家庭部次長	田島 裕之	きらめき市民大学事務局長				小関 一史
	教育総務課長	橋本 光能	学校給食センター所長				須澤 理
	学校教育課長	久保田慶一	教育総務課副課長				千代田章男
	生涯学習課長	上 敏文	教育総務課主査				大曾根優樹

次 第	顛 末
1 開会	(事務局開会宣言)
2 委嘱状交付	(委嘱状交付)
3 挨拶	(教育長挨拶)
4 会長の選出	(小出委員選出) (小出会長挨拶)
5 教育委員会の事務に関する点検評価報告書(案)の諮問	(教育長から小出会長に諮問書の手交)
6 議事 教育総務課長  小出会長  委員  小出会長  教育総務課副課長  (1) 教育委員会の事務に関する点検評価報告書(案)について	<p>それでは、議事に移ります。審議会条例第6条第1項の規定によりまして、小出会長に議長として議事の進行をお願いいたします。</p> <p>それでは、皆様のご協力の下、議事が円滑に進みますようお願いいたします。議題に入る前に、会議録の署名委員を指名いたします。今回は鈴木委員と梶田委員をお願いいたします。続きまして、会議の公開についてお諮りします。本日の会議の案件には非公開とする事項は含まれていないと思われませんが、公開ということによろしいでしょうか。</p> <p>(はいとの声あり)</p> <p>それでは、本日の会議は公開といたします。また会議録も後日公開することといたします。事務局にお尋ねしますが、本日の会議の傍聴希望者はいらっしゃいますか。</p> <p>傍聴希望者はありません。</p>

小出会長	<p>それでは、ただ今から議事に入ります。</p> <p>まず議題（１）の「教育委員会の事務に関する点検評価報告書（案）について」、事務局より説明をお願いします。</p>
教育総務課副課長	<p>（点検評価の概要、報告書の構成等について説明）</p> <p>（各評価調書について説明）</p>
小出会長	<p>ただ今説明のあった、各基本目標について、ご意見やご提言などございましたらお願いいたします。</p>
鈴木委員	<p>８頁に記載がある「すにいかあ職員」は教員の働き方改革にも大いに貢献するもので、全校に適切に配置されるのが望ましいと思いますが、令和４年度の配置状況を教えてください。</p>
学校教育課長	<p>年度の途中で職員の出入りはありましたが、令和４年度当初に週５日配置でなかった学校の状況としては、配置がない学校が１校、週２日配置の学校が３校ありました。</p>
鈴木委員	<p>活用状況によっては学力の向上にもつながることだと思います。現在は教員免許所有者に限定しているため人員が集まらないということもあると思いますので、免許の条件をなくすなど制度の見直しも必要だと感じています。</p>
学校教育課長	<p>「すにいかあ職員」は少人数教育に対応するために配置しているので、一定の教育水準を確保するという意味でも、現時点では制度の見直しは考えておりません。</p>
小出会長	<p>「すにいかあ職員」について説明してください。</p>
学校教育課長	<p>小学校における少人数教育やチーム・ティーチングを実践するために配置している職員です。</p>
椎名委員	<p>１３頁で指標となっている新体力テストの平均値ですが、全国的に平均値は低下しているのですか。</p>
学校教育課長	<p>全国的な傾向として、小学生から高齢者に至るまで、新型コロナウイルス感染症の影響で外出や運動の機会が減少したこともあり、２０１９年度比で平均値は低下しています。</p>

梶田委員	<p>11頁の指標では令和7年度までの5か年計画で最終の目標値を100%に設定していると思いますが、令和3年度、4年度ともに目標値を下回っている結果を見ると、令和7年度まで同じ指標が続くのはいかがかなと感じます。令和3年度の達成率はどうだったのですか。</p>
学校教育課長	<p>令和3年度も達成率はCでございました。「規律ある態度」については新型コロナウイルス感染症の影響を受けていることもあり、今後、以前の生活に戻っていく中での推移を見ていきたいと考えています。</p>
小出会長	<p>規律ある態度を取れる児童・生徒になってほしいという願いも込められた指標ということですね。それでは、15頁までの取組については、これまでの取組を引き続き推進してほしいという意見でまとめたいと思います。</p>
梶田委員	<p>18、19頁に記載のある不登校の定義は文部科学省が示している定義と同じものですか。</p>
学校教育課長	<p>そのとおりです。</p>
小川委員	<p>学校の様子を見ていて、不登校児童生徒は非常に多い実感がありますが、一度でも登校した児童生徒を部分復帰としてしまうと実態と異なってしまうと思いますが、18頁の部分復帰とはどのようなものですか。</p>
学校教育課長	<p>68頁の用語解説に記載されているとおり、状態が改善された児童生徒を部分復帰としています。</p>
小川委員	<p>学び方も多様化してきており、フリースクールやタブレット端末で授業を受けることでも出席扱いとなるのであれば、学校に行かない児童生徒は増えてしまうと思います。そうなった場合に、教職員が少ない中で適切にフォローやケアができるのか不安に思います。学力の低下にもつながることだと思います。</p>

池永委員	<p>いじめ問題対策連絡協議会の構成と取組内容を教えてください。また、19頁には不登校児童生徒の復帰率がありますが、どのくらいの数、不登校児童生徒がどのくらいいるか実態を教えてください。</p>
学校教育課長	<p>いじめ問題対策連絡協議会は、学校の教員や教育委員会の指導主事、児童相談所や法務局、警察の職員、有識者で構成されており、事例や情報を共有し、各現場での活動につなげる取組を行っています。</p> <p>不登校の実態ですが、令和4年度は小学校で48名、中学校で108名となっています。</p>
鈴木委員	<p>松山第一小学校の実態としては、令和5年度は複数の学年に不登校（不登校傾向）の児童がおります。要因としては、病気不安や友人関係の不安などがあります。学校としては家庭との関係を切らずに連携・対応している状況です。</p>
梶田委員	<p>松山中学校でも傾向は同じですが、6月末時点で30日以上欠席が続いている生徒は483名中24名で、全体の4.97%です。2、3年生に多く見られ、1年生にも1名おりますが、小学校から不登校が続いている生徒で、新規に不登校が発生している状況ではありません。</p>
岩本委員	<p>市の川小学校では完全に不登校となっている児童は2名で、休み始めてしまったり、たまに登校できたりする児童が数名いる状況です。要因としては、学校に来ることに不安があったり、母子分離不安、親の考え方の影響による担任不信など精神的な面が大きく関係したりしています。保健室や相談室に登校してから教室に移動する児童も発生しています。学校と家庭が密に連携する必要があるが、人手が不足し十分な対応ができているとは言い難い状況です。</p>
小出会長	<p>学校と家庭がつながってほしいと考える保護者もいれば、家庭の問題で家にいるのが難しい子もいるなど、要因が多様化していると考えられます。学校の教育だけでは解決できない問題を抱えている子もいると感じますが、声掛けを継続するなど、様々な角度からの取組や相談窓口を活用するなど対応を続けてほしいと思います。</p>

椎名委員	朝登校させても途中で帰ってきてしまう子や外出できなくなった子、精神的な不安で薬を服用している子など様々いる中で、どうしたら解決できるか悩んでいる保護者も多いです。子供も自分の状況をうまく伝えられず、伝えることを諦めてしまう状況もあると聞いています。
鈴木委員	20、21頁の評価は妥当であると感じていますが、桜山小学校と白山中学校以外の小中学校の連携は各学校に任されているのが現状だと思います。教育委員会事務局で音頭をとり、スクールカウンセラーや学校運営協議会のメンバーを共通にするなど、情報共有の仕組みを作ることで連携が進むと思います。
椎名委員	22頁の施設整備に関連して、見守り隊をしている方が昨年8月に学校のトイレの水が流れ放しになっているのを発見し、教育委員会に連絡をしたが、「学校が休みなので対応が取れない。」と言われ、自分で応急処置をしたと言っていた。学校は休みでも業者は対応できると思うので、誠実に対応してほしい。
小川委員	27頁の「こども家庭センター」はどのようなものでしょうか。
子育て支援課長	児童福祉と母子保健が連携して相談や支援を行うものですが、国のガイドラインが示され次第、それに基づいて対応内容などを決めていく予定です。
梶田委員	学校運営協議会は近くの小中学校合同で1つの組織としてもよい場合があるのではないのでしょうか。社会教育分野も含め指導や助言、サポートできる体制をとることで機能的になると思います。
小出会長	既存の枠組みに捉われることなく検討をしてほしいということですね。
池永委員	26頁の放課後児童クラブについて、入りたくても入れないという声をよく聞きます。定員の現状と今後の予定を教えてください。
保育課長	令和5年度は待機児童が40名以上おります。今年度民間の放課後児童クラブの建設が予定されておりますので、引き続き官民連携しながら待機児童解消に向けて取り組んでまいります。

池永委員	家庭での教育が大切ではあるが、家庭の教育力が低下している現状もあり、教員の負担が増えていると思いますが、子供の居場所を作るという面でも頑張してほしいと思います。
小出会長	コロナ禍で両親ともに働きに出なければならなくなった家庭では子供のケアが心配になっていると思います。
梶田委員	34, 35頁のビブリオバトルですが、令和5年度も実施予定でしょうか。市内中学校にも案内をされているということでしょうか。
市立図書館長	令和4年度は松山女子高校、東京農業大学第三高等学校に協力をいただき実施しましたが、今年度は松山高校にも協力をいただき開催する予定です。中学校にも案内をしていきます。
梶田委員	児童生徒には1人1台タブレット端末が配布されており、オンラインでの参加もできると思いますので、可能性を広げて検討できるのではないのでしょうか。
小出会長	36頁に関連して、大東文化大学としても地域貢献によって生き残りを図っているので様々な連携を検討していきたいと思っています。子供だけではなく、親子や家族で「いつでも・どこでも・誰でも」スポーツに親しめる街になるとよいと思います。文化的行事と絡めたウォーキングイベントやゆっくり歩きながら地域を感じてもらえるイベントができるとうよいと思います。
小川委員	38頁のスリーデーマーチに関して、市のPTA連合会もボランティアで参加しています。毎年8月の主催者との会議でも話していますが、何年もボランティアの扱いについて保護者側の意見をもう少し聞いてほしいと思います。
小出会長	誰のためのイベントなのか、関わってくれる人に気持ちよく従事してもらえよう、みんなで意見を出し合って取り組んでほしいと思います。
岩本委員	45頁の指標の結果の分析で「小中学校から依頼がなかったこともあり」とあるが、どういう内容で実施してもらえるのか、また、こういったPRをしているのか教えてください。

